

実施要領

プロポーザルの実施に係る提案書の募集について

次のとおり、プロポーザルを実施しますので、参加希望者から提案書を募集します。

令和6年 10月1日

高岡市長 角田 悠紀

1 業務概要

(1) 業務名

高岡市民病院経営支援業務

(2) 業務内容

収支改善施策実施のための経営支援業務を委託するもの
別紙「高岡市民病院経営支援業務委託仕様書」のとおり

(3) 発注課

市民病院 総務課

(4) 履行期限

契約締結日から令和8年3月31日(火)まで
※令和7年3月31日(月)をもって中間報告を行うこと。

(5) 提案限度額

13,200,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

(各年度の支払上限額は次のとおりとする)

令和6年度 3,960千円

令和7年度 9,240千円

2 資格要件

(1) 参加者に必要な資格

(ア) 高岡市入札参加資格者名簿に登載された者であること。(参加表明書提出時点に競争入札参加資格者名簿登載者でない者は、参加表明書提出前に入札参加資格審査申請を行い、受理されること。)

(イ) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(ウ) 高岡市指名停止要領に基づく指名停止期間中でないこと。

(エ) 本件プロポーザルに参加しようとする他の者との間に次に規定する資本関係又は人事関係

のいずれにも該当しないこと。

- ① 親会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第4号に規定する親会社をいう。以下同じ。)と子会社(同法第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。)の関係にある場合(子会社が民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の決定又は会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の決定(②において「民事再生法等の再生手続開始の決定」という。)を受けた会社である場合を除く。)
 - ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合(子会社の一方が民事再生法等の再生手続開始の決定を受けた会社である場合を除く。)
 - ③ 一方の会社の役員(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合(会社の一方が会社更生法の規定による更生会社又は民事再生法の規定による再生手続中の会社である場合を除く。)
 - イ) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
 - (i) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
 - (ii) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
 - (iii) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
 - (iv) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
 - ロ) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
 - ハ) 会社法第575条第1項に規定する持分会社(合名会社、合資会社又は合同会社をいう。)の社員(同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。)
 - 二) 組合の理事
 - ホ) その他業務を執行する者であって、イ)から二)までに掲げる者に準ずる者
- ④ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法又は民事再生法の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

(2) 履行にあたり必要な要件

過去の履行実績

令和6年4月1日から起算して、過去3年以内に引渡しを完了した一般病床200床以上の病院に係る経営に関するデータ分析又は経営支援業務の経験があること。(協同企業として業務に携わった場合を含む。)

3 公募スケジュール

期間	内容
令和6年 10 月1日(火)	実施要領等の交付・公開
令和6年 10 月9日(水)	質問書提出期限
令和6年 10 月 15 日(火)	質問書への回答期限
令和6年 10 月 18 日(金)	参加表明書の提出期限
令和6年 11 月 7 日(木)	提案書の提出期限
令和6年 11 月中旬(予定)	ヒアリング(プレゼンテーション)
令和6年 11 月下旬(予定)	契約の締結

4 日程及び事務手続き

(1) 実施要領及び仕様書等について

(ア) 交付期間

令和6年 10 月1日(火)から

(イ) 交付場所及び方法

高岡市民病院及び高岡市公式ホームページよりダウンロードする。

(2) 参加表明書について

(ア) 受付期間

令和6年 10 月1日(火)午前9時から令和6年 10 月 18 日(金)午後5時まで

(イ) 受付場所及び方法

高岡市管財契約課への持参、郵送又は FAX にて受け付けます。

※持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までとします。

※郵送又は FAX の場合は、收受確認のため、送付後に電話をお願いします。

(3) 参加表明書提出者の提案資格確認結果の通知について

令和6年 10 月 22 日(火)までに E-mail で通知します。

(4) 質問書について

仕様書等に質疑のある場合は、指定した期間内に、任意の「質問書」を持参、FAX 又は E-mail にて提出すること。これ以外の方法による問い合わせには、一切応じませんのでご了承ください。

(ア) 受付期間

令和6年 10 月1日(火)午前9時から

令和6年 10 月9日(水)午後5時まで

(イ) 受付場所及び方法

高岡市管財契約課への持参、FAX 又は E-mail にて受け付ける。

※持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までとします。

※FAX 又は E-mail の場合は、收受確認のため、送付後に電話をお願いします

※質問する場合には、タイトルを「高岡市民病院経営支援業務質問書(〇〇〇)」(〇〇〇は事業者名)としてください。

(ウ) 回答方法

回答は質問者に対して、E-mail で行います。また、質問者の法人名を伏せたい場合は高岡市民病院及び高岡市公式ホームページで公表します。

(5) 提案書について

(ア) 受付期間

令和6年 10 月 23 日(水)午前9時から

令和6年 11 月7日(木)午後5時まで(必着)

(イ) 受付場所及び方法

高岡市民病院総務課への持参又は郵送により受け付けます。

※持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までとします。

※郵送の場合は 11 月7日(木)必着とし、一般書留又は簡易書留で送付してください。

(ウ) 提出書類

① 提案書 6部(正本1部、副本5部)

② 見積書 6部(正本1部、副本5部)

※副本では自らの名称を黒塗り又は削除する等により明らかにしないようにすること。

(エ) 提出書類の内容・取扱い

- ・提案書には、令和6年4月1日から起算して、過去3年以内に引渡しを完了した一般病床 200 床以上の病院に係る経営に関するデータ分析又は経営支援業務の主な実績を記載すること。
- ・見積書の金額は、提案限度額の範囲で提案すること。
- ・提案書等の作成及び提出、返却に係る費用は、参加者の負担とします。
- ・提出されたすべての提案書等は返却しません。
- ・提出された提案書等は、選定作業に必要とする範囲において、本院で複製し院内で使用することがあります。
- ・提出されたすべての提案書等は、本プロポーザルの目的以外には使用しません。
- ・提案書等の情報公開の請求があった場合は、個人情報及び法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものなどを除き公開することがあります。

(6) ヒアリング(プレゼンテーション)について

提出された提案書をもとに、選考委員会によるヒアリング(プレゼンテーション)を実施します。

(ア) 実施日時

時間や場所の詳細については、参加者へ別途連絡します。11月中旬を予定。

(イ) 実施方法

30分以内(プレゼンテーション20分、質疑回答10分)

(ウ) 留意点

- ・プレゼンテーションの際は、自らの名称を明らかにしないこと。
- ・出席者は1提案者当たり3名までとします。
- ・オンライン参加も可能とし、参加方法による有利不利、採点への影響は一切ありません。

(7) 選定方法・結果の通知について

(ア) 選定方法

選考委員会を開催し、提出書類、ヒアリング及び質疑回答による審査をもとに評価し、最も優秀な提案をした提案者を優先交渉権者として選定します。

評価項目・配点は次のとおりです。

評価項目	評価の視点	配点基準	配点
業務経歴	同種・類似業務の実績	他の病院での業務実績に対する評価	10
	配置予定担当者の能力	担当者の実績・能力に対する評価	10
実施体制等	業務の実施方針	業務への取組体制は優れているか	20
提案内容	的確性	与えられた条件との整合性が取れているか	20
	独創性	専門的知識に基づく独創的な提案か	10
	実現性	理論的で説得力のある提案か	20
価格	履行に必要な費用	提案内容に対して優れた価格か	10
合計			100

(イ) 最低基準点

選考委員の点数の合計が総得点の60%以上であること。

(ウ) 結果通知

実施結果は、E-mailによる結果通知後に非選定者の名称を伏せた上で、高岡市民病院及び高岡市公式ホームページで公表します。

6 失格事由

次のいずれかに該当する場合は、参加者としての資格を失い、提案することはできません。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽又は不正があった場合
- (3) 委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- (4) 他の参加者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合
- (5) 実施要領の内容を遵守しない場合
- (6) その他選考委員会が不適合と認める場合

7 書類提出先・問い合わせ先

<参加表明書、質問書について>

〒933-8601 富山県高岡市広小路7番 50 号
高岡市 総務部 管財契約課 契約係（担当：堀本）
T E L:0766-20-1384 F A X:0766-20-1383
E-Mail:kankei@city.takaoka.lg.jp

<提案書、ヒアリングについて>

〒933-8550 富山県高岡市宝町 4 番 1 号
高岡市民病院 事務局 総務課 経営管理係（担当：近藤）
T E L:0766-23-0204 F A X:0766-26-2882
E-Mail:hospitaljim@city.takaoka.lg.jp